

2022（令和4）年9月25日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第11期・第13回）の議事録は次のとおり。

1 開会

（事務局）

- ・ 会議のルール、会議の録音、欠席者及び配付資料等について説明した。

<前回の振り返り、本日の流れについて>

（楊 芳 副委員長）※委員長が欠席だったため、副委員長が司会進行。

- ・ 本日の議題は主に2つ。前回の合同会議では懇話会委員からいろいろと御意見をいただいた。初めての対面開催だったので、委員同士の議論も盛り上がった。それを踏まえて提言案を修正された方もいると思う。
- ・ 1つ目の議題は、提言案を修正した方は、修正箇所について簡単に説明していただきたい。また、せっかく皆さんが集まっているので、御自身の提言案の概要を1～2分で構わないので、発表してほしい。
- ・ もう1つの議題は、12月4日に開催されるあーすフェスタについて、皆さんと少しお話ししたい。

2 議題

(1) 全体会議（報告書記載内容の整理、発表準備等）

（楊 芳 副委員長）

- ・ 前回の合同会議以降に、提言案を修正した方はいるか。

（河 相宇 委員）

- ・ 提言7について、前回懇話会委員から、来年交付されることも基本法や子ども家庭庁についても言及した方がよいのではないかというアドバイスをいただいたので、内容を追記した。

（鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員）

- ・ 提言6について、前回の会議後にいろいろな研修に参加した中で、日本で亡くなったときにどうするかというお話があった。言葉、文化、宗教、習慣などが異なるため、対応が難しいケースがあると聞いた。例えば、中国残留邦人の方がお墓をどうするか、共同墓地に入るのか、お葬式はどうするかなど。そういった内容を少し追加した。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- ・ 20 ページの1番下の「備考」に外国人住民のための子育て支援チャートのホームページが載っているが、なぜここに載せているのか。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ これはK I F (かながわ国際交流財団) 作成のパンフレットである。妊娠、出産、子育てに必要な手続きの流れがチャート式で掲載されており、分かりやすい。そういう形にしてもよいということで載せた。

よう ほう ふくいんちやう
(楊 芳 副委員長)

- ・ チャート化の見本として、これを載せている感じか。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ そうである。40歳で介護保険の支払いがスタートしたときから、その後の流れがどうなるかをチャート化するイメージである。

よう ほう ふくいんちやう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 提言の内容はまだ修正できるか。

じむきよく
(事務局)

- ・ 大幅な修正でなければ大丈夫である。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- ・ 表現の問題だと思うが、備考欄に書いてあると、他の提言とページを間違えて記載しているのではないかという誤解を与えると思う。

よう ほう ふくいんちやう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 本文の中で、括弧書きでチャート化に当たった参考情報として記載するとよいと思う。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 了解した。

なかだ しりわん いいん
(仲田 シリワン 委員)

- ・ 提言5について、これまで小学校や区役所でのボランティア募集について記載していたが、事務局のアドバイスを参考にして、県立の学校やNPOに関する内容に修正した。

じむきょく
(事務局)

- ・ 提言2と提言5について、取りまとめの最終段階に入ったということで、こうした方がよいのではないかという事務局の意見として、少し見え消しで修正した部分がある。
- ・ まず提言5について、県立中学という記載があったが、厳密には県立中等教育学校であるため、修正した。
- ・ また、具体的な内容の記載が、現状のままだと、県としてはなかなかボランティア活動推進基金21を設置し、様々な補助金を使って取り組んでいるという回答で終わってしまいそうな気がした。したがって、県の取組は承知しているが、それだけでは外国人のボランティアが足りないといった書き方に修正したが、どう思うか。

なかだ しりわん いいん
(仲田 シリワン 委員)

- ・ この内容で大丈夫である。

じむきょく
(事務局)

- ・ 続いて提言2について、本日は提言案を作成した佐々木部会長が欠席なので、個別にお話するつもりだが、事務局の修正案を説明する。
- ・ 前回の部会でも議論になったが、そもそもこの会議は自主的に運営する会議である。現状の記載だと、県に研修等を企画してほしいという内容になっているが、事務局としては、県側からこういう研修を実施した方がよい、と誘導するような形は相応しくないという思いがある。
- ・ あくまでも企画をするのは県民会議の委員の皆さんで、ただ自主的に企画するのは難しい面もあるから、県に企画に当たったの助言とか、連携先につなぐなどのサポートをお願いしたいという形であれば、県民会議の趣旨から外れることはないと思う。本日出席している皆さんに御同意いただけたら、佐々木部会長と調整させていただきたい。

いいんいちどう
(委員一同)

- ・ 異議なし。

じむきょく
(事務局)

- ・ もう1点は細かいが、提言9について、25ページの下から3行目と27ページの③の1行目に、「地方自治体の日本語教室」という記載があるが、「地域の日本語教室」の方が表現として適切なので修正した。

よう ほう ふくいんちょう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 本日はせっかく皆さんが集まっているので、各提言案について改めて御説明いただきたい。①何を提言したか、②どんな方法がよいと思ったか、③提言した理由、④懸念点や課題を御説明いただくとよいと思う。
- ・ 初めに、私が作成した提言3の「地域住民との交流促進のための町内会活用案」について説明する。県に1番お願いしたいのは、外国籍県民のサポートについて町内会の方々に御協力いただきたい、こういう提言があったことを、各市町村に伝えていただきたいということ。
- ・ 具体的な方法としては、神奈川県社会福祉協議会や、かながわ自治体の国際政策研究会を通じて、伝えていただけたらと思う。
- ・ 理由は、13 ページ以降の1から6に記載したとおりだが、1番大きいのは町内会は既存の制度で、1から作る必要がないという点である。
- ・ 懸念点としては、face-to-face のコミュニケーションになるので、言葉の壁を解決しないといけない。通訳ボランティアの方をお願いするのか、オンラインで通訳をお願いするのかという点である。
- ・ 来期の提言案を作る時もこの4つを押えておくと、内容が分かりやすくなり、県側も実現可否の判断がしやすと思う。
- ・ 提言1について、簡単に御説明をお願いしたい。

(ケゼンゲア エドワード ムインビ 委員)

- ・ 提言1の①について、何を提言したかと言うと、県に対して災害時のための多言語情報提供の取組を促進してほしいということを提言した。
- ・ 方法としては、神奈川県が市町村と一緒に実施している災害関係の会議を通じて、既存の多言語資料やツール等の情報を共有してほしい。
- ・ 理由としては、マンパワーがあって災害情報の提供をきめ細やかに行える市町村とそうではない市町村があるので、県が主導してこの取組を促進した方がよいと思った。
- ・ 懸念点としては、県は市町村と対等の立場なので、情報を共有しても上手くいかない可能性がある点である。

(バックマン ジェイサン マシュー 委員)

- ・ ②と③については、私から説明する。YouTube チャンネル「かなチャンネルTV」と「こんにちは神奈川」の情報発信内容を改善してほしい。

「かなチャンTV」には、現状では外国人向けのコンテンツがあまりないので、作成してほしい。「こんにちは神奈川」は年3回発行しているが、ウェブサイト上に直接情報を掲載してほしい。

よう ほう ふくいんちょう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 提言案の中で、問題点や解決が難しいことはあるか。

(バックマン ジェイサン マシュー 委員)

- ・ 県が改善するかしないかだけの問題である。YouTube チャンネルは、動画で分かれば楽しいと思うが、どれだけニーズがあるか、また外国人向けの動画を作成する能力があるかどうかは分からない。

よう ほう ふくいんちょう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 提言2については事務局から説明があったので、割愛する。提言3も先ほど説明したとおり。提言4について、御説明をお願いしたい。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 来日した保護者や子どもたちは、日本の生活や日本の学校に慣れていないので、入学前に説明会があれば、理解しやすくなると思う。
- ・ 方法としては、例えば運動会や授業参観には上履きが必要など、外国にない習慣などを動画にまとめてホームページに掲載してほしい。
- ・ ホームページへの動画掲載であれば、パソコンさえあればどこの地域からでも見られるので、よいと思った。

よう ほう ふくいんちょう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 市町村によって学校の細かい部分は違うので、そこではなくて、例えば上履きが必要など、共通している部分の話ということでよいか。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ ホームページに載せてあれば、いつでも保護者が確認できる。困ったことがあれば学校の先生に問合せてくださいとか、通訳が必要な場合は多言語支援センターかながわがあるとあったことを入学前の説明会で紹介すれば、保護者が分かりやすいと思う。

よう ほう ふくいんちょう
(楊 芳 副委員長)

- ・ その説明会は県が実施する想定か。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 県に実施してほしい。ホームページに動画を載せて、いつでも見られるようにしてほしい。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 県が動画を取りまとめて、県のホームページを見ると、各市町村の説明動画が見られるといったようなイメージか。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ そうである。

(鈴木 クリスティーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 対応は公立に限定されるか。私立はできないか。

(事務局)

- ・ 私立の学校については、私学振興課が幼稚園、小学校、中学校、高校を認可している。できるかどうか分からないが、例えば私学振興課のホームページに、各学校の紹介動画を載せて、入学準備に必要なものを紹介するといったことはあり得るかもしれない。
- ・ 公立は教育委員会で、市町村の動画を集めてリンクを張ったり、この市町村でも同じような共通事項については、県の方で動画を作るといったことは可能性としてあるかもしれない。
- ・ どういったやり方がよいかは提言後に、所管課で検討することになる。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 提言理由に「横浜市や川崎市では実施されているため、相模原市、綾瀬市、愛川町など」という記載があるが、相模原市でも実施している。
- ・ ボランティア主体だが、相模原市教育委員会と連携して、1日の生活の流れを15分ぐらいにまとめて説明する動画を流してもらっている。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 勉強不足で申し訳ない。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 趣旨に「小学校生活の動画を作成し」とあるが、これは県が作成するのか。既存の動画掲載だけでなく、作成もお願いしたいということか。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 作成もお願いしたい。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 既に動画がある市町村については、例えばリンクを県のホームページに載せるとか、ないところに関しては作成を促すような表現にすると、より実現しやすい感じがする。
- ・ 提言5は先ほど御説明いただいたが、懸念点や問題点はあるか。

(仲田 シリワン 委員)

- ・ ボランティアという対面が基本だが、コロナの影響で人が集まらない可能性がある。最近では外国人が夫婦で来るケースや、仕事のパートタイムが終わってから来るなど、コントロールが難しい部分がある。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 続いて提言6について、御説明をお願いしたい。

(鈴木 クリスティーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 高齢者の外国籍県民が安心して生活できるサポート体制が必要という提言である。介護保険制度は難しく、情報が簡単に手に入らない。行政が掲載する情報にはなかなかたどり着けず、内容も分かりづらい。
- ・ 理由は、外国人の高齢者が増えていること。年金暮らしをできない、年金をもらえない人たちをどうやって支えていくのかが問題。日本で亡くなる人たちは、母国から迎えに来るケースもあるが、日本語が全くできない状態で、自分たちで対応しなくてはいけない。
- ・ 懸念点は、このようなサポート体制を構築する際に、神奈川県として民間の老人ホーム入居者のサポートができるのか、という点がある。また、介護で働く外国人を通訳として利用しているのに、通訳の報酬を払っていないケースが多い。多文化高齢者ネットワークかながわの調査結果なども踏まえて、通訳の育成を進めていくことが必要だと思う。

(楊 芳 副委員長)

- ・ 県にお願いしたいこととしては、介護保険制度の知識が得られるよう情報発信してほしいというのが1つ目、高齢者の交流事業を立ち上げていただきたいということが2つ目だと思う。

- 具体的な方法としては、流れをチャート化したり人材育成を進めたり、交流できるような施設を整備したりというところか。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- そうである。日本で亡くなる方たちのサポートも大事だと思う。
- 県で作成する情報紙について、あまり多いとは思っていないが、どれくらい皆が手に取っているものなのか。

じむきょく
(事務局)

- 1回当たり2万部ぐらいは発行していると思うが、どれくらいの人か手に取っているかは、数字としては把握していない。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- 20 ページの備考の上に「最初に情報発信の方法として」とあるが、文章の最後なのに「最初に」という表現をするのは違和感がある。

よう ほう ふくいんちょう
(楊 芳 副委員長)

- これを19ページの具体的な内容のところに入れるとよいと思う。

じむきょく
(事務局)

- 一段落目に「介護保険制度の知識が得られるよう情報発信する」という記載があるため、その文章に続けて、「情報発信の方法として、県が提供するこんにちは神奈川で」とすると、つながりがよいと思う。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- その形でお願いしたい。

は さんう いいん
(河 相宇 委員)

- こんにちは神奈川だけでなく、YouTube チャンネル「かなチャンTV」を入れてもよいのではないかと思った。

よう ほう ふくいんちょう
(楊 芳 副委員長)

- 続いて提言7について、御説明をお願いしたい。

は さんう いいん
(河 相宇 委員)

- 神奈川県で、子どもの権利に関する条例を制定することを提言したい。神奈川県には子ども・子育て支援推進条例があるが、この条例は

子育てする大人向けの条例という要素が強く、子どもの権利に特化した条例ではないため提言することにした。

- ・ 国でも子どもの権利に関する議論が進んでおり、2022年6月にこども基本法やこども家庭庁設置法が成立・公布された。神奈川県でも具体的な子どもの権利に関する条例を制定してもよいのではないかと思う。
- ・ 理由は、日本人でも外国人でも、貧困、親の問題、家庭内の問題などで学校に通えない子どもたちがいる。そういった子どもたちが、学校、家庭、生活圏の中で、もっと安全・安心に生活できるような条例が必要ではないかと思ったためである。
- ・ 子どもの権利に関する総合条例は、県内では川崎市と相模原市が条例を制定していて、全国では50の自治体が制定している。最近制定した自治体もあるので、神奈川県でも制定を検討してほしい。
- ・ 懸念点としては、条例を制定しても子どもの生活が改善されなければ制定した意味がないと思うので、子どもの環境がどのように変わったかを継続的に把握しながら、改善を促進していく動きが必要だと思う。

楊 芳 副委員長

- ・ 続いて提言8について、御説明をお願いしたい。

金 愛蓮 委員

- ・ 地方参政権（選挙権・被選挙権）の導入について提言した。入国後、間もない人に参政権を付与してほしいわけではなく、永住者など、長年日本にいて市民感覚を持っている方々に、参政権を付与してほしい。
- ・ 地方参政権については、県民会議として続けて提言していくべき。自分の子どもが将来政治家になりたいと思っても、被選挙権がなければならぬ。選挙権だけでなく、被選挙権も含めて実現してほしい。
- ・ これは日本が世界的に人権国家となるための一歩だと思うので、実現の可否は別として、この意識を持ち続けるべきと思って、提言した。

楊 芳 副委員長

- ・ 続いて提言9について、御説明をお願いしたい。

河 相宇 委員

- ・ 提言9から11は、作成者が本日不在なので、私から簡単に説明する。
- ・ 提言9は、外国から来て日本語が不十分な人たちもいるので、学校

きょういく がっこうきょういくいがい ぶぶん すこ にほんごきょういく じゅうじつ
教育や、学校教育以外の部分でももう少し日本語教育を充実してほ
しいという内容である。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 国際教室では、各言語の先生が付くが、その方々は外国籍だと思
う。ただ、サポートしている方々が教育関係ではなく、言葉ができるから
という理由で教育現場に入っているケースが多く、問題があると思
う。
- ・ そうい
う人材も、県が力を入れて育成する必要があるのではないか。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- ・ 国際教室の先生は日本人で、相模原市だと、その学校に外国につな
がりのある子が5人以上だと国際教室が設置される。そこに専門の
日本語の先生がついて、子どもたちが日本語を学びに来る。
- ・ 母語でサポートする人は週に1回来て、勉強のサポートを行
うが、日本語を読んであげるだけで、子どもは自分で解決できる。専門的な
教育者ではなくても、支障はない。教育委員会に母語話者が登録をし
て、ボランティアのような形で学校に派遣される。そこまで教育
関係者が担うべきと言ったら、誰もなり手がいないと思
う。

すずき みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 了解した。

よう ほう ふくいんちよう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 提言10について、御説明をお願いしたい。

は さんう いいん
(河 相宇 委員)

- ・ 外国人が起業をする上で、法律的な問題や資金面で、日本人と制度が
違う部分があると聞いている。外国人の起業が増えれば、地方自治体の
税収も増えると思
うので、もう少し外国人が起業しやすい制度を作
ったり、支援をしてほしいという内容である。

よう ほう ふくいんちよう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 提言11について、御説明をお願いしたい。

は さんう いいん
(河 相宇 委員)

- ・ 民間のインターナショナル・スクールは値段が高くて通えないが、こ

れからのグローバル社会では、言葉だけでなく文化も含めて、日本人や外国人がもっと身近なところで勉強できるように、県立の学校におけるインターナショナル・コース、多言語サークルの導入を提言する。

よう ほう ふくいんちょう
(楊 芳 副委員長)

- ・ 提言案の確認は以上で終了したい。

じむきよく
(事務局)

- ・ 「委員長あいさつ」は、次回までに委員長に書いていただく予定。
- ・ 「外国籍県民かながわ会議の今後によせて」は、皆さんの意見を踏まえて楊副委員長がまとめていただいたので、ほぼ完成形と考えている。
- ・ あーすフェスタの関連で、任期の延長について、資料3を御覧いただきたい。前回の会議でも話したが、第11期は11月に知事に最終報告を提出する予定で、現在の任期は11月までとなっている。
- ・ 前回の会議で、12月4日のあーすフェスタで提言発表することで委員一同が合意した。発表は県民会議の公式の活動として実施するため、任期を1か月延長することを考えているが、御意見等はあるか。

いいんいちどう
(委員一同)

- ・ 意見なし。

じむきよく
(事務局)

- ・ 委員の皆様にご了解いただいたということで、取り扱う。
- ・ あーすフェスタについては、サリ アビシエク委員長と佐々木聖壘委員を中心に御検討いただいております、先日打合せを行った。
- ・ 現在あーすフェスタの企画委員を務めており、以前県民会議の委員を務めていた柳さんから、吉本興業に所属しているフランポネという芸人の方と組んで発表を行ってはどうかという御提案をいただいた。
- ・ サリ アビシエク委員長と佐々木聖壘委員は、その内容で進めたいと話していたが、委員の皆様にも何人か御協力をいただいて進めていこうという話になった。
- ・ 佐々木聖壘委員は本日欠席だが、メールが届いており、ケゼンガア委員、楊委員、リディア委員、金委員、鈴木クリスティーナ委員、唐委員の6名を推薦したいとのことである。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 当日は私も何か発表するののか。

(事務局)

- ・ 詳細についてはまだ決まっていない。

(仲田 シリワン 委員)

- ・ 過去に2回参加した。1回目は小さいブースで、会議の内容について展示で紹介した。2回目は全員でダンスをした。

(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 舞台上がって何かをやるというのは苦手なので、サリ アビシエク委員長には先日、裏方であれば手伝うということをメールで伝えた。

(金 愛蓮 委員)

- ・ 具体的にどのような準備が必要なののか。

(事務局)

- ・ ステージで発表するなら、話す内容や段取りを決める必要がある。

(リディア ワンタ 委員)

- ・ 以前参加したことがあるので、全体的な流れは分かるが、当日スピーチをするというのは、不安である。

(パックマン ジェイサン マシュー 委員)

- ・ ステージに上がっても、全員がスピーチする必要はないのではないのか。

(ケゼングア エドワード ムインビ 委員)

- ・ 提言の内容を発表するタイミングはあるののか。

(事務局)

- ・ 打合せでは、前半でフランポネさんと絡みつつ県民会議を紹介し、後半で提言の内容を紹介してはどうか、という話をしていた。

(パックマン ジェイサン マシュー 委員)

- ・ あーすフェスタに参加する人は、堅苦しい話は聞きたくないと思うので、簡単にPRすればよいのではないのか。

なかだ しりわん いいん
(仲田 シリワン 委員)

- ・ 2回目に参加したときは、当日の1時間ぐらい前に集まって、皆で一緒に練習して、ステージ上でダンスしたが、とても楽しかった。

きむ えよん いいん
(金 愛蓮 委員)

- ・ 私がイメージしていたものとは違って、外国籍県民の存在をPRするような内容でもよいと感じた。持ち時間は、40分程度か。

じむきょく
(事務局)

- ・ 決まっていない。ステージなので、そんなに長い時間ではないと思う。

すずき くりすちーな みゆき やまもと いいん
(鈴木 クリスチーナ 美幸 山本 委員)

- ・ 会場はどこか。

じむきょく
(事務局)

- ・ 県庁の大会議場と、象の鼻パークの2つが会場である。

は さんう いいん
(河 相宇 委員)

- ・ 知事への最終報告とあーすフェスタは、2つとも県民会議の公式的な行事として実施するものなのか。

じむきょく
(事務局)

- ・ そうである。

は さんう いいん
(河 相宇 委員)

- ・ この全体会議と同じような位置づけとなるか。

じむきょく
(事務局)

- ・ 公式的な行事であることには変わらないが、知事への最終報告提出に関しては、短い時間で御対応いただくため、謝礼金の支払いは予定していない。今のところ、あーすフェスタは謝礼金を支払う予定。

- ・ サリ・アビシエク委員長と佐々木聖壘委員には、委員の皆さんに状況を共有したことを報告し、今後の進め方を改めて相談したい。

- ・ 次期委員募集を間もなく開始する。可能な方は継続いただきたい。

- ・ 次回会議及び知事報告の日程について確認。次回会議は10月16日の15時から、知事報告は11月2日を第1候補で調整することとした。

いじょう
(以上)